

労働条件通知書 兼 雇用契約書

リズム株式会社（以下「会社」という）と 労働 一郎（以下「本人」という）とは、次の労働条件によって雇用契約を締結する。

雇用形態	正社員	
雇用期間	<u>期間の定めなし</u> （雇入れ日：2024年 9月 1日） 期間の定めあり（ 年 月 日 ～ 年 月 日）	
更新の有無 ※雇用期間について「期間の定めあり」とした場合に記入	1 契約の更新の有無 ・更新する場合がある・契約の更新はしない・その他（ ） 2 契約の更新は次により判断する ・契約期間満了時の業務量 ・勤務成績、勤務態度 ・能力 ・会社の経営状況 ・従事している業務の進捗状況 ・その他（ ） 3 更新上限の有無（無・有（更新 回まで／通算契約期間 年まで）） 【労働契約法に定める同一の企業との間での通算契約期間が5年を超える有期労働契約の締結の場合】 本契約期間中に会社に対して無期労働契約の締結の申込みをすることにより、本契約期間の末日の翌日から、無期労働契約での雇用に転換することができる。この場合、無期労働契約での雇用に転換後の労働条件は、本契約の労働条件と（同じ・異なる（別紙のとおり））。	
試用期間	なし・ <u>あり</u> （2024年 9月 1日 ～ 2024年 11月 30日）	
就業の場所	（雇入れ直後）本社及び本人の自宅 （変更の範囲）会社の事業所及び本人の自宅	
仕事の内容	（雇入れ直後）情報システム開発及びこれに付随する業務 （変更の範囲）会社の定める業務	
就業時間	始業時刻：9時00分 終業時刻：18時00分 休憩時間：60分 ※業務上の必要がある場合、事前に通知したうえで始業・終業時刻を繰り上げ、または繰り下げることがある。	
休日	土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始（原則として12月29日～1月3日）	
休暇	年次有給休暇（法令通り）・その他休暇（法令通り（無給））	
所定時間外労働等	時間外労働をさせることが <u>有・無</u> 休日労働をさせることが <u>有・無</u>	
退職に関する事項	定年 60歳／継続雇用制度 <u>有</u> ・無 自己都合退職の手続（退職希望日の1か月前までに会社に申し込むこと） その他の退職・解雇（解雇の事由を含む）については就業規則による。	
賃金	金額 基本給 ●●●●●●円／月 定額残業手当 ●●●●●●円／月 ※法定割増を含む時間外労働賃金の月20時間相当額として支給する。なお、定額残業手当の金額を超える時間外労働賃金が発生した場合は、その差額を追加で支給する。 通勤手当 実費支給（公共交通機関に限り、月額1万5千円を上限とする）	
	割増賃金率	法令による。
	締日・支払日等	毎月末日締切、翌月25日支払、銀行振込
	賞与	<u>有</u> ・無 ※会社の業績及び本人の評価等により支給の有無及び支給額を決定する。
	退職金	<u>有</u> ・ <u>無</u> ※詳細は退職金規程による。
賃金改定	<u>有</u> ・無 ※本人の評価により毎年7月に昇給・据え置き・降給があり得る。	
その他	・健康保険の適用 <u>有</u> 無) ・厚生年金保険の適用 <u>有</u> 無) ・雇用保険の適用 <u>有</u> 無) ・【短時間・有期雇用労働者の場合】雇用管理の改善に関する事項に係る相談窓口 部署名：人事部 担当者職氏名：人事部長 ●●●● 連絡先：(03-9999-9999)	

※本人は会社の就業規則及びその他の諸規則を遵守し、誠実に勤務するものとする。

※本契約の成立を証するため、本書を2通作成し、双方が各1通を保管するものとする。

令和 年 月 日

会社 所在地 神奈川県川崎市中原区木月2-4-3TFTビル3F
名称 リズム株式会社
職氏名 代表取締役 菊川 洋平 印

本人 住所 東京都目黒区●●●●●●
氏名 労働 一郎 印